

令和4年度 第5回 埼玉支部評議会 議事概要

開 催 日	令和5年1月17日
出席評議員	石井評議員、桑原評議員、小泉評議員、甲原評議員、小林評議員、高場評議員、中川評議員、原評議員（五十音順）
開 催 場 所	全国健康保険協会埼玉支部 大会議室 さいたま市大宮区錦町 682-2 大宮情報文化センター（JACK 大宮）17階
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ①令和5年度 埼玉支部保険料率について（協議事項） ②令和4年度 埼玉支部事業計画実施状況(第3四半期)について ③令和5年度 埼玉支部事業計画(案)について（協議事項） ④令和5年度 支部保険者機能強化予算について（協議事項） ⑤健康経営推進の取組み及び第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について ⑥その他報告事項について

議 事 概 要	
<p>評議員からの意見、質問及びそれらに対する事務局からの回答は以下のとおり。</p> <p>① 令和5年度 埼玉支部保険料率について（協議事項） （事業主代表） 令和5年度 埼玉支部保険料率の内訳について、所得調整が昨年と同値の0.14%であるが、これは埼玉支部の標準報酬が上昇していないことを意味しているのか。</p> <p>（事務局） 標準報酬の水準について所得調整の数値だけで一概にお答えするのは難しい。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大前は、埼玉支部の所得調整は0.17%程度であったことを鑑みると、新型コロナウイルスの影響等によって埼玉支部の標準報酬が全国と比較すると上がりにくくなっていると言えるかもしれない。</p> <p>（学識経験者） 令和5年度 都道府県単位保険料率について、最高値が10.51%、最低値が9.33%であり、差が1.18%と、中小企業の経営者から見ると大きな差である。この差は大きくなっているのか、それとも小さくなっているのか。傾向などはあるのか。小さくなっているのであれば調整項目が有効に作用していることになるが、差が大きくなっているようであれば料率の算定方法の見直しが必要であると考え。</p> <p>（事務局） 平成31年度末までは激変緩和措置によって、支部間で極端な差がつかないように対応されていた。その後は、数値としては開いている傾向に感じられるが、昨年の最高値が11.00%、最低値が9.51%であり、差が1.49%であったが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮しなければならず、傾向を捉えることが困難な状況である。</p>	

(学識経験者)

年齢調整や所得調整の変動は、マクロ的要因であるためコントロールは困難であり、致し方ないと感じる一方で、前々年度精算分が昨年度と比べ、+0.05%変動していることが懸念点である。0.05%という数字は中小企業の経営者からすると無視できない数字である。前々年度精算分は保険料率の変動幅が大きくなっている要因のひとつになっているのではないか。

(事務局)

仰る通り、資料1の4ページ[前年度からの変化分]は、前々年度精算分の影響を大きく受けている。加えて、今回は都心部と地方での新型コロナウイルスに係る医療費の差という特殊要因からも大きく影響を受けている。

(学識経験者)

中小企業は保険料率を加味したうえで事業計画や予算を策定していくことになるが、特殊要因が加わることでこれほど保険料率の幅が大きくなると、それも困難になっていく。料率の算定方法の見直しは引き続き申し出ていただきたい。

(事業主代表)

令和5年度保険料率は令和4年度保険料率から0.11%引き上げというのは従業員が多い事業所にとっては小さな数字ではなく、予算を策定する際に、財源の見直しや経営資金に影響を及ぼしたり、新たな投資を阻害したりするなど、事業意欲を削がれるような事態になりかねない。ある程度保険料率の見通しがたてば、中小企業の事業計画も立てやすい。料率の算定方法の見直しをぜひ検討してほしい。

(事務局)

毎年度保険料率が大幅に変動することは、企業の予算や事業計画に不確実性が増し、経営に多大なる影響があるという企業目線の意見を加えて、支部長意見として理事長に提出したい。

② 令和4年度 埼玉支部事業計画実施状況(第3四半期)について

(被保険者代表)

先日、「健康保険委員だより」が届いたが、従業員に回覧するように記載があるにも関わらず、掲載内容が健康保険の実務を担う健康保険委員に寄っており、従業員は感心を示さないことが多かったように感じる。

(事業主代表)

内容もちろんだが、読みやすさも重要である。

(事務局)

埼玉支部としては、従業員全員に知っていただきたい内容を掲載しているが、一般的にわかりづらい内容であるということを念頭に置き、関心を持ってもらえるよう内容を工夫していきたい。加えて、文章以外でも伝える方法を検討していきたい。

(被保険者代表)

加入者にメリットのあるサービスを掲載し、加入者が興味を持つもので目を引く、読んでもらうということがまずは重要ではないか。

(事業主代表)

健康保険委員に対して、従業員自身の健康や健康保険への関心を高めることが役割であるということ

をより意識づけていくことも大切であるとする。

(事務局)

加入者の皆さんの健康づくりや関心の高い内容、読み手を意識したわかりやすい広報誌を作成していきたい。

③ 令和5年度 埼玉支部事業計画(案)について (協議事項)

(事業主代表)

資料3の3ページ、(4)①で、「不正受給防止等の観点から、新システム導入後、給付金の振込は原則被保険者口座となる」とあるが、新システムによる事務負担軽減の加減や被保険者口座のみの振込にすることと不正防止との因果関係を教えていただきたい。

(事務局)

新様式での申請書の受付が未だ2%程である状態で、新様式と旧様式が平行しているため、現段階での事務負担軽減は見受けられない。

被保険者以外の口座に振込むことが不正受給につながるケースもあるため、原則被保険者本人の口座に振込むこととしている。

(学識経験者)

旧様式から新様式への移行期間はどの程度考えているのか。

(事務局)

半年程度を想定している。旧様式での申請が多い事業所には個別に対応するなど、可能な限り早急に切り替えを進めていきたい所存である。

(学識経験者)

コールセンターの運用について教えていただきたい。

(事務局)

これまで5支部で導入されていたコールセンターが、今回新たに3支部に導入された。すべてのお問合せがコールセンターにつながるというわけではなく、健康保険についての一般的なご質問(制度の説明、申請書送付等)がコールセンターへ、専門的または記録の確認が必要となるお問合せは埼玉支部の職員が対応している。コールセンターから埼玉支部へお問合せを引き継ぐこともあるが、加入者の方への質問が重複しないよう引き継ぎ方法の指導をおこなっている。

(事業主代表)

令和4年度事業計画には「外国人向けに公的保険の仕組みや健康保険の各種手続き等についてSNS等を活用した広報を行う」とあるが、令和5年度事業計画には組み込まれていない。これから外国人の加入者の増加が見込まれるが、どう対応するのか。

(事務局)

外国人に対応できる広報には多大な予算を必要とするため、支部単位では困難である。令和4年度は、外国人の加入割合の高い支部から協力を得ることでパンフレット等を作成した。現在は、国際交流センターを經由して健康保険の情報を広報している状態である。令和5年度事業計画には記載自体はな

いが、外国人加入者に対しても健康保険が機能するよう尽力していく。

④ 令和5年度 支部保険者機能強化予算について（協議事項）

（事業主代表）

ジェネリック医薬品の使用促進については、個人にとってもメリットのある事業でもあるため、積極的に進めていただきたい。健康保険委員や事業所が従業員にジェネリック医薬品の使用を促進していくような働きかけを工夫してほしい。

（事務局）

ジェネリック医薬品の使用は、医療費の抑制に寄与し、それによって保険料率が引き下がれば、個人単位でもメリットがある。昨今、ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同等の効果・安全性が認められている上に、飲みやすさが工夫されているなど、ジェネリック医薬品ならではのメリットもある。そのような個人単位のメリットが伝わるような広報を心がけていく。

（事業主代表）

持病があり、毎月同じ医薬品を処方されている人は、個人単位でも軽減額をメリットとして感じやすい。そのような人を対象に広報をしてはどうか。

（事務局）

先発医薬品を使用している、主に慢性疾患の方を対象にジェネリック医薬品に切り替えるといくら軽減されるかという通知をお送りしている。この軽減額通知をきちんと理解していただけるような広報に努めていきたい。

（被保険者代表）

協会けんぽは SNS を活用した広報は行っていないのか。

（事務局）

支部ごとに異なるが、SNS や SNS 広告を活用しての広報を行っている支部もある。埼玉支部では現在は毎月メールマガジンを配信する等を行っている。来年度予算を確保しているとおおり、埼玉支部も SNS やデジタルサイネージ等を活用し、幅広い層への働きかけを検討したい。

⑤ 健康経営推進の取組み及び第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について

特になし

⑥ その他報告事項について

特になし

特記事項

・ 次回は、令和5年5月開催予定